

事務局だより

弥生

(公社) 益田市シルバー人材センター

電話 24-2190 Fax 22-4543

メール masuda@sjc.ne.jp

駅前サロンが移転します!!

尚書田代は 1 0 1 1 0 1 1



平成 22 年 6 月に駅前にオープン以来、高齢者や市民の方々がいつでも立ち寄れる憩いの場・交流の場として多くの方々にご利用をいただいております「シルバー駅前サロン」が、4 月 11 日(月)小野沢ビル 1 階(あけぼの東町 2-1)に移転することになりました。

新サロンの運営につきまして、引き続き、皆様のご支援ご協力をお願い致します。

新しいサロンの名前をつけてください!!

この度の駅前サロンの移転に伴い、新しいサロンの名前を会員のみなさんから募集します! 市民の方々に親しんでいただけるシルバーの活動にふさわしい名前をお願いします。お一人で何点でも応募可能ですが、同一名前(名称)で複数応募された場合は 1 点とみなします。

☆応募方法 次の①②の方法でご応募ください。

①駅前サロンと益田市シルバー人材センター事務局(大谷町)にある応募用紙に新サロンの名前をご記入いただき、設置してある新サロン名前応募箱に投函

②郵便はがきに新サロンの名前、会員さんのご住所・お名前をご記入いただき郵送 宛先は「〒698-0012 益田市大谷町 334-1 益田市シルバー人材センター新サロン名前応募係」です。

☆応募締切 令和 4 年 3 月 1 8 日(金) (必着)

☆審査・発表 ご応募いただいた名前(名称)の中から理事会において 1 点を選定します。採用された方には記念品を贈呈いたします。4 月 1 日結果発表



会員の安全適正就業の推進とより一層の安全意識の高揚を図るため

令和 3 年度

シルバー安全標語・作文を募集します!!



安全第一 SAFETY FIRST

- 募集テーマ 安全標語・作文のテーマは「安全適正就業」「交通安全」「仲間とのふれあい」のいずれか。
- 応募対象者 益田市シルバー人材センター会員・役職員
- 応募方法 (1) 安全標語・作文: 自作のもの(応募作品は未発表のもの)
(2) 応募数: 標語はひとり 2 首以内、作文は 400 字程度
(3) 応募作品の取扱: 応募作品は安全委員会で審査し、一切お返しいたしません。



4. 応募締切 令和 4 年 3 月 2 5 日(金曜日)

5. 応募提出先 益田市シルバー人材センター事務局 担当: 岩本 (☎ 24-2190)

6. 審査 審査は安全委員会において、作品の中から最優秀作品 1 首、優秀作品 2 首を選定します。

7. 表彰 (1) 最優秀作品及び優秀作品は、令和 4 年度総会の場で表彰するとともに会員の安全意識の高揚のため有効に活用します。
(2) 入選者には表彰状と副賞を贈呈いたします。

= 安全意識は、皆の参加が第一歩! まず標語を応募しましょう =

今年度の事故の発生状況 14 件 (昨年 5 件) 令和 4 年 2 月 4 日現在

事故の内訳は、交通事故 2 件(昨年 0 件)、傷害事故 4 件(昨年 0 件)、物損事故 7 件(昨年 5 件)、労災 1 件(昨年 0 件)

昨年同月に比べてすべての事故が増えています。全国のシルバー人材センターの事故報告では、昨年より減少傾向にありますが、益田市シルバー人材センターでは増加しております。このことを踏まえて、パトロールの回数を増やす等の一層の安全推進に取り組みたいと思います。

会員の皆さんには、これまで以上に緊張感を持って、安全に十分留意しながら、作業を行ってください。

令和 5 年 10 月からインボイス制度が導入されます



- 現在、会員さんが受取る配分金には内税として消費税が含まれた金額となっています。これは、会員の皆さんは、売上が年間 1,000 万円以下の個人事業主とみなされており、消費税の納税義務が免除されているためです（会員は免税事業者）。従って、会員さんにお支払いしている配分金に含まれる消費税は、納税の義務がありません。
- ところが、令和 5 年 10 月からインボイス制度（適格請求書等保存方式）が導入されると、会員さんが免税事業者であることに変わりはありませんが、人材センターが会員さん（免税事業者）に支払う配分金に含まれている消費税額は仕入税額控除*を全額行うことができなくなります。その結果、人材センターが納める消費税額は、その仕入税額控除できない分を負担して納付することになります。
 ※仕入税額控除
 ・・・・消費税を納めなければならない事業者が、仕入で発生した消費税を売上の消費税から差し引いて計算すること
- このため、シルバー人材センターとしては新たな納税コストが発生することになりますので、全国シルバー事業協会では、会計・経理検討委員会を設置し対応策を検討するとともに、厚生労働省をはじめ関係省庁に対して制度緩和措置の要望等を行っています。今後の対応や動向等について進展がありましたら、会員の皆様には随時お知らせして参ります。

高齢者の「いつまでも元気」を応援するために
 ～自宅でも簡単にできる体操やバランスの良い
 食事の習慣化を促す～

介護予防教室(テイク 10!)のご案内

毎週 火・木・金曜日の 3 回 シルバー駅前サロンの 2 階会議室で午前 10 時～12 時の間行っています。

1 回、約 2 時間程度（準備、休憩を含みます）の高齢者の方が楽しんで参加できる介護予防のための教室です。
 60 歳以上のどなたでも参加できますので、お気軽にご参加ください。参加料は無料です!!

☆TAKE10!(テイクテン)とは

十一月～一月の間にシルバーで行った業務について、お客様からお礼のお言葉をいただきました。その一部を紹介いたします。

- ・いつもきれいにしていたいただき誠にありがとうございました。（県外の方 墓地清掃）
- ・就業者は、高津班（2 班） 藤井信幸会員でした。
- ・いつもきれいにしてお掃除していただきありがとうございます。（県外の方 墓地清掃）
- ・就業者は、高津班（2 班） 石川和正会員、石川浩子会員でした。
- ・年末の寒い日に大変お世話になり、ありがとうございます。（県外の方 墓地清掃）
- ・就業者は、高津班（2 班） 岡本義則、美都班 伊吹繁則会員でした。

ちよつとうれしいお



会員募集中!

新入会員紹介（敬称略）（ ） 入会経路
 （十二月）
 世良 主税 高津班（1 班）（会員）
 （一月）
 中野 博美 中須・中島班（会員）
 よろしくお願い致します

1. 益田市在住の方
 2. 60 歳以上の方（または本年度中に満 60 歳になる方）健康で働く意欲のある方。
 3. 電話 24-2190 担当 吉村
- 一人一名 友達勧誘を
 お願いいたします。



配分金・賃金 受取口座の変更のお願い

ゆうちょ銀行への配分金および賃金の振込手数料が今年の 4 月から有料（1 件当たり 66 円）となります。現在、配分金および賃金のお受け取りをゆうちょ銀行の口座にされている方は、振込手数料が不要の金融機関へ配分金及び賃金受取口座の変更をお願いします。

☆振込手数料が不要の 金融機関はつぎのとおりです。

・山陰合同銀行 全ての支店 ・JALしまね 全ての支店

※ゆうちょ銀行を配分金および賃金の受取口座に指定されている方へは「配分金（請負業務）および賃金（派遣業務）の受取口座変更届」を 2 月末までに（2 月 25 日センター発送）お届けしますので 3 月末までにセンター（大谷町）または駅前サロンまでご提出いただきますようお願いいたします。

会費のお支払いについて(お願い)

三月一日より、令和四年度会費(互助会費含め年額三千四百円)の受付を開始します。お早目のご納入をお願いいたします。
 令和四年度の会費の納入に関しては、センター窓口と駅前サロンにて随時に受け付けます。
 (なお、美都・匹見の方は、美都・匹見担当職員(松本)を通じてお支払いされても構いません。)

従来は六月の総会にて受付けておりましたが、コロナ禍にあつて変更いたしております。六月末までのご納入をお願いいたします。